

令和3年度 第1回防府市障害者保健福祉推進協議会及び防府市地域総合支援協議会
会議録要旨

日 時：令和3年10月13日(水) 午後6時30分から午後8時まで
場 所：佐波公民館 集会室

事前配付資料の確認

次第「1 開会」「2 委員・事務局の紹介」は記載省略

2 議事

(1) 第四次防府市障害者福祉長期計画（中間見直し）に関する令和2年度実施状況報告について

【事務局説明】

第四次防府市障害者福祉長期計画（中間見直し）に関する令和2年度実施状況報告について説明

【質疑応答】

A 委員

災害時の「個別支援（避難）計画」の作成は、早急にしてほしいと思う。それをどこでどう作成するのか具体的に教えてほしい。

事務局

「個別支援（避難）計画」は、令和3年度にいろいろと改正があり、おおむね5年程度で取り組むように国の助言が出ている。今から検討する段階ではあるが、高齢者は包括支援センター、障害者は相談支援事業所等に依頼していくように考えている。

A 委員

「個別支援計画」というのは、災害における避難時の「個別支援計画」ということか。通常生活をしていく上での計画ということか。

事務局

避難時の「個別支援（避難）計画」である。避難情報が出た場合に「誰を頼るのか。」「どこに避難するのか。」について個別に作成していく。

A 委員

障害者の中には単身者がいてすごく気になる。単身者の実態や、そういった方の避難について優先的に「個別支援計画」を作成してほしい。

B 委員

難病対策について業務主体は県であるが県・山口健康福祉センターの取組と市の取組を第5次計画では明確に記載するとよい。そうすることで市の主体性が出ると思う。

事務局

はっきりわかる形で記載していく。

(2) 防府市障害福祉計画（第5期計画）及び防府市障害児福祉計画（第1期計画）に

関する実績報告について

【事務局説明】

防府市障害福祉計画（第５期計画）及び防府市障害児福祉計画（第１期計画）に関する実績報告について説明

【質疑応答】

意見なし

(3) 相談支援事業所支援実績報告（令和２年度）について

【事務局説明】

相談支援事業所支援実績報告（令和２年度）について説明

【質疑応答】

意見なし

(4) 各専門部会の令和２年度実績報告及び令和３年度活動計画について

【事務局説明】

各専門部会の令和２年度実績報告及び令和３年度活動計画について説明

【質疑応答】

C委員

義務教育終了後、総合支援学校に進学しなかった障害児の把握は具体的にどのようにしているのか。

事務局

総合支援学校以外に進学される場合は支援を必要としない人がほとんどであり、卒業時点で支援は終了している。

義務教育終了時に渡すパンフレットなどはない。支援を受けていた障害児については、支援を終了する際に相談支援員から、再度支援が必要になった場合は相談に来るように伝えているので、市としても再度支援が必要になった場合は、その時点から支援を行う。

D委員

実体験として義務教育終了時に何も支援がなく相談支援員がつくこともなかった。中学校を卒業した後、普通高校では特別支援学級がなく各校に任せられていたため、自分たちでやるしかなかった。障害者手帳を持っているので、障害児であるということは市が把握しているはずであり、義務教育終了後、社会に出ていくまでいろいろと苦労があるので、支援してほしい。支援を必要としていないのではなく、支援が必要だったのに、何も公的な支援がなかったというのが現状である。

D委員

相談員の人数について。「相談支援員は少ない。」という説明だったが、資料では「相談業務が圧迫されている。」と記載があり、矛盾しているように感じるがどうか。

事務局

相談支援員がたくさんいて相談に常に即時対応できるという状況にはないが、他市では相談員を付けられないこともあることから、現状ひっ迫しておらず他市に比べて多い。

A 委員

放課後等デイサービスの内容について。市は放課後等デイサービスが充実しているというが、それぞれの事業所で支援内容に差があると思う。どの程度実態を把握されているのかお聞きしたい。

事務局

事業所の支援は一律ではない。事業所として特色を出しているということであり、障害児の特性に合わせて事業所を選んでほしい。事業所の指定は県が行っているが、明らかな違反があれば市でも対応する。また、利用する障害児には必ず相談員がついており、相談員が事業所の見学に同行することや、何かあれば、相談員から事業所に伝えることを行っている。

E 委員

障害者の避難について。資料に、保護者サークル団体連合会から、他市のように、福祉避難所へ直接避難できればよいという希望があるので検討してほしい。

事務局

今回、国の福祉避難所ガイドライン改訂で「福祉避難所が誰を受け入れるかというのを決めるように。」という改訂内容になっている。防府市では福祉避難所の数がかなり少ない中ではあるが、改訂内容を確認して対応する。

(5) 障害者差別解消法に関する本市の取組状況について

【事務局説明】

障害者差別解消法に関する本市の取組状況について説明

【質疑応答】

E 委員

障害者差別解消法の改正法が成立し、実際に対応する保育教育施設や就学前施設等に周知をお願いしたい。また、市がつくったものに対して新しい法律が出てきたりするので随時アップデートしてほしい。

(6) その他 手話言語等に関する条例の制定について

【事務局説明】

手話言語等に関する条例の制定について説明

【質疑応答】

意見なし

(7) その他 新型コロナウイルスワクチン接種について

【事務局説明】

新型コロナウイルスワクチン接種について説明

【質疑応答】

意見なし

以上により議事終了。